旅行業協会ボンド保証制度保証金取戻し公告

一般社団法人日本旅行業協会ボンド保証規程第三十一条第一項の規定により次のように公告します。

一、当協会のボンド保証会員であった旅行業者

(一)　旅行業の登録番号　観光庁長官登録旅行業第七〇号

(二)　名称、住所及び代表者の氏名　京成トラベルサービス株式会社　千葉県市川市八幡三丁目三番一号　代表取締役　角田　議洋

二、当協会のボンド保証会員であった期間　平成十一年九月三十日から令和七年十月一日まで

三、当協会に預託した保証金等の額　百十万円也

四、第一号の旅行業者との旅行業務に関する取引で第二号の期間においてなされたものによって生じた債権に関し旅行業法第四十八条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、当協会の弁済業務規約に定める認証申出書及びボンド保証規程に定めるボンド弁済申請書を当協会に提出してください。なお、弁済限度額は、併せて金一億百十万円です。

五、前号の期間内に認証申出書及びボンド弁済申請書の提出がなかった場合は当協会はボンド保証規程に基づく弁済を行いません。また、第三号の保証金は第一号の旅行業者に取戻されます。

令和七年十二月十一日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号

一般社団法人日本旅行業協会

会長　髙橋　広行

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和７年12月11日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
令07全保2111	有限会社モトダテ	岩手県知事(5)2096	代表取締役 松元麻里子	岩手県盛岡市上田４―17―17	1000万円
令07全保2112	株式会社パラマウント	宮城県知事(1)6685	代表取締役 粕川利史	宮城県仙台市若林区中倉３―18―７	〃
令07全保2113	ケーディーズ宅建株式会社	宮城県知事(1)7180	代表取締役 柴谷広大	宮城県仙台市青葉区北根４－２－14	〃
令07全保2114	オダ不動産	富山県知事(12)1189	織田謙二	富山県富山市上野977―３	〃
令07全保2115	共同土地建物有限会社	富山県知事(5)2545	代表取締役 長谷隆司	富山県射水市布目沢138	〃
令07全保2116	南和ホーム	奈良県知事(4)3746	上坊幸司	奈良県五條市東阿田町214―３	〃
令07全保2117	株式会社ニシコー	佐賀県知事(3)2350	代表取締役 西村照明	佐賀県佐賀市松原３―４―12	〃
令07全保2118	合同会社ＡＬＥＲＯ６９	関整特事(1)206	（一社）アレーロ・プラス	東京都千代田区神田錦町１―21―１	〃
令07全保2119	株式会社久斗	北海道知事(空知１)535	代表取締役 対馬啓司	北海道夕張郡栗山町桜丘１丁目130番地３	〃
令07全保2120	有限会社丸佳商事	北海道知事(石狩14)1606	代表取締役 津村千江里	北海道札幌市清田区美しが丘５条９―１―10	〃
令07全保2121	株式会社ＧＩＦＴ	北海道知事(石狩１)8958	代表取締役 川瀬正悟	北海道札幌市中央区北２条西10丁目１―14―701号室	〃
令07全保2122	Ｉｎｔｕｉｔｉｏｎ株式会社	北海道知事(石狩１)9127	代表取締役 ジャネット・ウェンイ・ホール	北海道札幌市中央区南10条西14丁目１番25号	〃
令07全保2123	株式会社ＳＡＣＯＭ	北海道知事(上川３)1129	代表取締役 林孝昭	北海道士別市大通東１丁目	〃
令07全保2124	株式会社寿松木	秋田県知事(2)2235	代表取締役 鈴木勇輝	秋田県横手市赤川字村北荒堰間177―１	〃
令07全保2125	有限会社新興技術	秋田県知事(1)2313	代表取締役 泉谷昭一	秋田県大仙市小貫高畑字中荒所60―47	〃
令07全保2126	株式会社長陵社	新潟県知事(15)992	代表取締役 星浩喜	新潟県長岡市宮原２―13―23	1500万円
令07全保2127	ヤマダホーム株式会社	新潟県知事(1)5715	代表取締役 山田浩之	新潟県村上市大津330	1000万円